

朝霞市基地跡地 「公園・シンボルロード」 整備基本計画書

< 概要版 >



平成22年4月
朝霞市

(1) 本計画の策定の目的

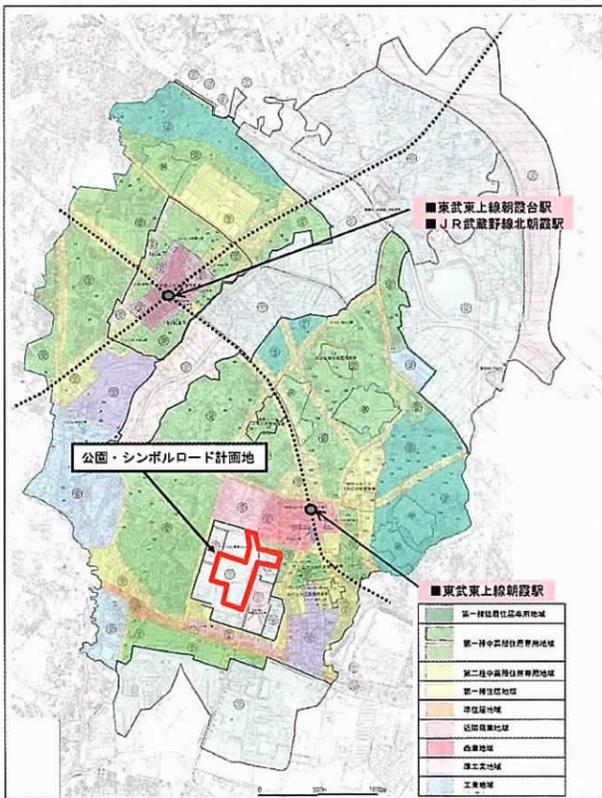
基地跡地は新しいまちづくりの拠点として位置付けられており、その有効活用が市にとって長年の懸案となっています。そのため、基地跡地をどのように整備していくのかを計画する必要があります。

その中で、「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画」は、平成20年5月に国へ提出した朝霞市基地跡地利用計画書に沿って基地跡地の利用を推進するにあたり、公園とシンボルロードの整備に向けての整備の方針、整備水準、ゾーニング及び基本計画図等を示すものです。また、その実現に当たっては行政だけではなく、市民の皆様との協力が期待されます。

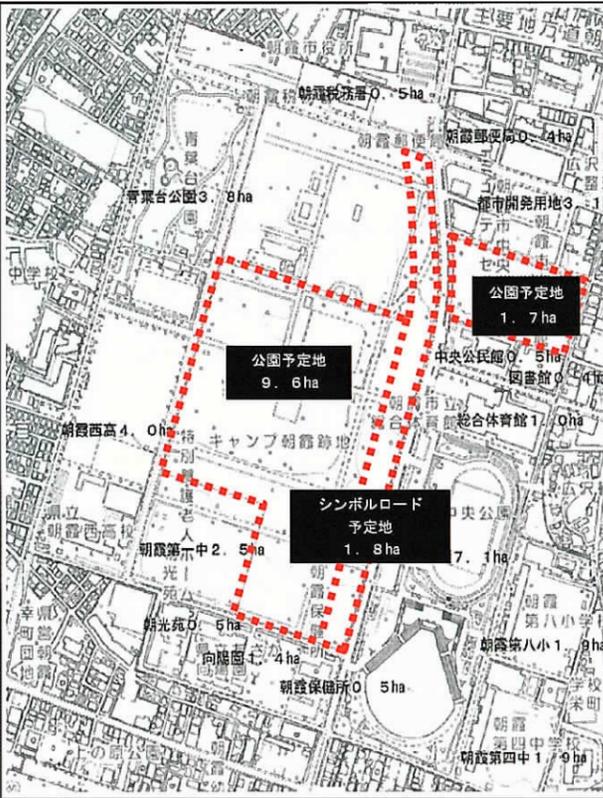
(2) 計画地の現況

計画地は、市の南部に位置し、東武東上線朝霞駅から約700mの距離に位置しており、周辺には、公園、学校、図書館等の多くの公共施設が立地しています。また、全体的に高木が茂り、緑が多く静かな環境にあります。

■公園・シンボルロード計画地の広域位置図



■公園・シンボルロード計画地の位置図



(1) 公園・シンボルロードのコンセプト

公園・シンボルロードのコンセプト、整備の考え方、整備の方針を以下のように設定します。

公園・シンボルロードのコンセプト

あさかの森をつくる

遊び・学び・癒される・憩いの森

人と自然が共存する森

市民が守り育てる森

整備の考え方

- ・朝霞市民の財産となるオープンスペース
- ・新たなにぎわい、交流の拠点、彩夏祭などのイベントの場所
- ・将来を担う子どもたちの活動の場

- ・既存の緑の保存
- ・武蔵野雑木林の再生
- ・地域の歴史を物語る樹木の保全
- ・朝霞市の緑の拠点

- ・周辺施設と連携した機能の配置
- ・市民の憩いの場・健康増進の場
- ・周辺の公共施設と連携した防災の拠点

- ・既存通路の利用・既存の緑の活用
- ・時間をかけた整備・市民が使いながら成長する公園
- ・市民参加による公園の運営・管理

整備の方針

「現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うことにより、自然環境や生物の多様性を保全します。」

「憩い・遊び・学ぶことのできる公園にします。」

「自然の中で人々が憩い・遊び・学ぶための多様なゾーンをつくり、それぞれの特性に応じた活動を行う場をつくります。」

「市民と行政が手を取り合い協働で管理運営を行います。」

「市民が使いながら時間をかけて手づくりで成長させていく公園とします。」

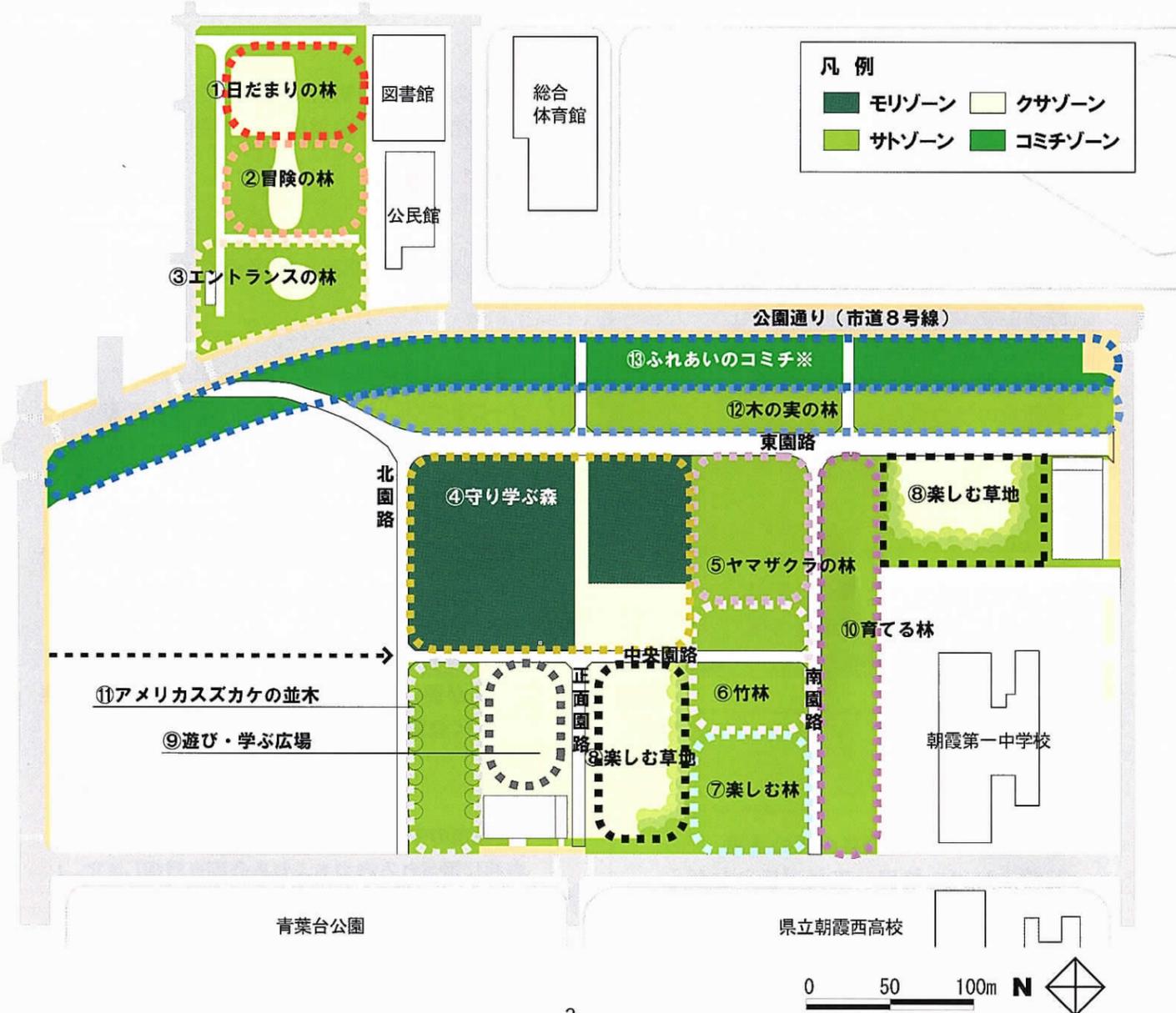
「朝霞市の中心的な場所に立地する緑の拠点として、市民に愛される魅力あふれる公園を目指します。」

(1)ゾーニング図

公園・シンボルロードのコンセプト、整備の方針、整備水準等を踏まえ、ゾーニングの検討を行いました。

【ゾーニングの基本的考え方】

- 公園部分については、多様な植生や空間を確保するため、大きく「モリゾーン」、「サトゾーン」、「クサゾーン」の3つを設定します。
- シンボルロードについては、既存の樹木を活かした散歩道と、既存の樹木がない部分にイベント等で活用できる広場を整備し、これらを組み合わせた「コミチゾーン」とします。
- 「モリゾーン」は、現在の樹木を最大限保全するため、既存樹木が比較的まとまっており周辺部からの影響をなるべく受けにくい公園の中央部に配置し、立ち入りを制限します。
- 「サトゾーン」は、生態系の連続性に配慮し、「モリゾーン」の周辺に配置するとともに、下草を刈ることで防犯面に配慮し、公園外から中を見通せるよう公園周辺部にも配置します。
- 「クサゾーン」は、モリやサトの動物の餌となる昆虫類が生息できるよう、縁界部（樹林と草地の境界）や草地を整備するため、比較的高木が少ない場所に配置します。
- これらの大きなゾーニングを踏まえ、小ゾーンについては、それぞれの区域の特徴や利活用などの考え方に基づき設定します。



(2)各ゾーン及び小ゾーンの説明

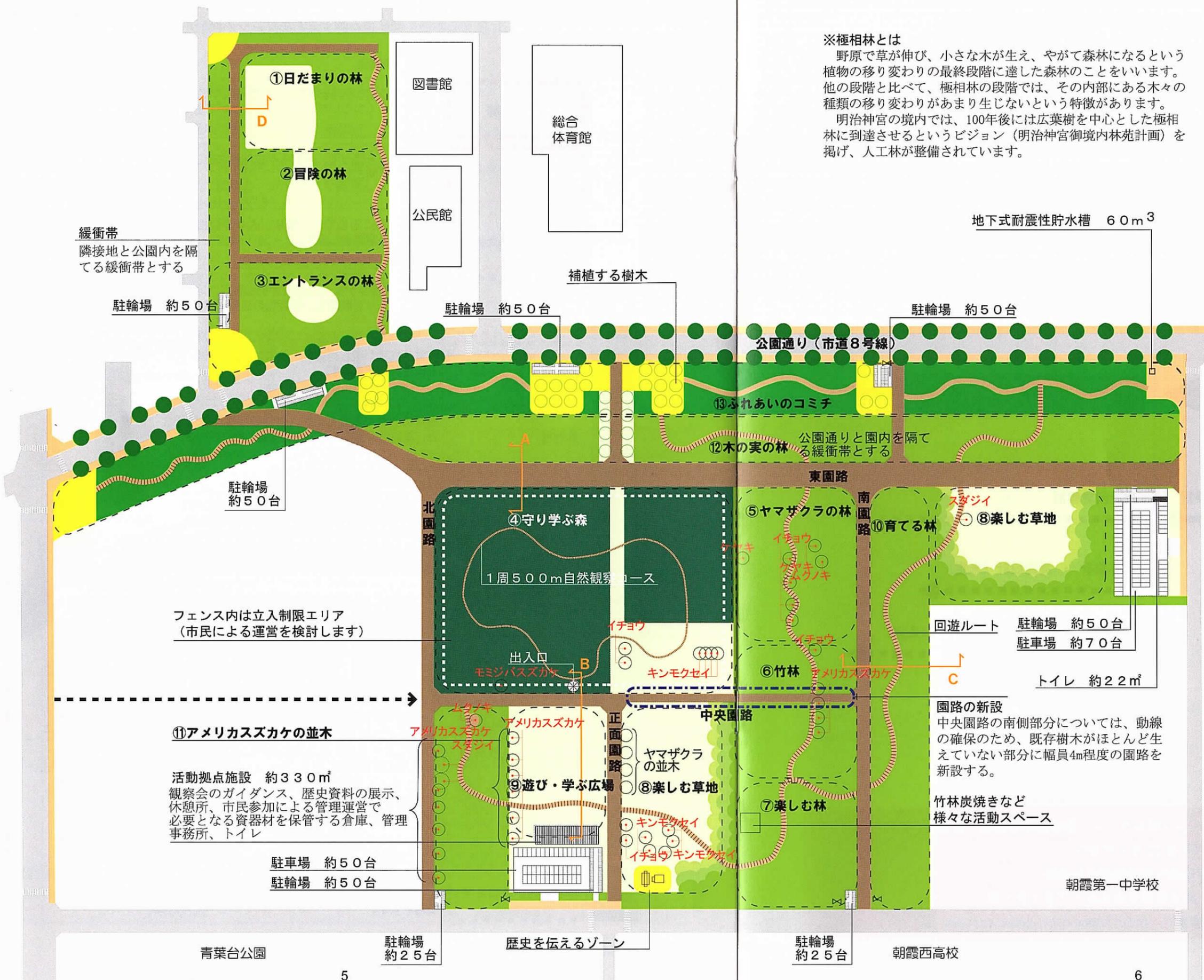
各ゾーンについて、さらに区域の特徴や利活用を踏まえた小ゾーンの検討を行いました。

ゾーン	小ゾーン	小ゾーンの特徴	主な利活用
サト	①日だまりの林	木漏れ日の落ちる林を演出し、訪れる人々が、ゆったりとくつろいだり、楽しむことができる空間とします。	憩い
	②冒険の林	木々や地面を使って、子どもが主体的に遊びを作るような空間とします。	遊び・学び
	③エントランスの林	下草は必要に応じて刈り取り、人々が自由に移動ができる空間とします。	散策
モリ	④守り学ぶ森	既存の樹林帯のうち、まとまりがある場所について、人の立ち入りを制限し、生き物の生息エリアとします。	観察
サト	⑤ヤマザクラの林	花見や紅葉が楽しめます。枝木を燻製用チップなどにも利用できます。	散策・観賞・採取
	⑥竹林	既存の竹林を保全します。竹林の観賞やお月見など、季節感のあるイベントの開催が期待されます。	散策・観賞・採取
	⑦楽しむ林	炭焼きなど季節に応じた多様な活動を行う舞台となります。市民の積極的な活動が期待されます。	遊び 自然資源を使った 様々な活動
クサ	⑧楽しむ草地	自然の草地とします。草地での動植物の観察や、通常は子供を中心に多様な遊びの場となります。	遊び 自然資源を使った 様々な活動
	⑨遊び・学ぶ広場	環境学習などを行う前に、安全管理や自然ガイドなどを行う場となります。	学び
サト	⑩育てる林	武蔵野の雑木林を育てる空間とします。市民が主体となり管理することが期待されます。	植樹・散策
	⑪アメリカスズカケの並木	立派なアメリカスズカケを活かしたシンボリックな並木道を保全します。	散策・観賞
サト	⑫木の實の林	木の実のなる樹木のある林とします。	散策
	⑬ふれあいのコミチ※	現在の樹林を活かした、林の中の小道をつくります。公園通りの喧騒に対する緩衝帯としても機能します。	散策

※ シンボルロードは、本計画の中では「ふれあいのコミチ」と呼んでいます。

基本計画図

ゾーニングをもとに、基本計画図を作成しました。



※極相林とは

野原で草が伸び、小さな木が生え、やがて森林になるという植物の移り変わりの最終段階に達した森林のことをいいます。他の段階と比べて、極相林の段階では、その内部にある木々の種類の移り変わりがあまり生じないという特徴があります。

明治神宮の境内では、100年後には広葉樹を中心とした極相林に到達させるというビジョン（明治神宮御境内林苑計画）を掲げ、人工林が整備されています。

凡例

モリゾーン

多様な動植物を育む鬱蒼とした樹林とします。現在の樹林を保全するため必要最小限の樹木管理を行います。
■将来的には極相林※を目指します。

クサゾーン

多様な動植物を育む緑界部(樹林と草地の境)や草地とします。多様な昆虫が生息しモリの動物の餌場となります。
■将来的には自然草地を目指します。

サトゾーン

人と動物が共存する武蔵野の原風景樹林とします。現在の樹林を尊重しつつ衰退樹木の植替え管理を定期的に行います。
■将来的には雑木林を目指します。

コミチゾーン

公園通りの喧騒に対する緩衝帯として機能します。現在の樹林を尊重しつつ衰退樹木の植替え管理を定期的に行います。
■将来的には快適に歩けるコミチを目指します。

駐車台数 約120台

※詳細はP16、資料編P23参照

駐輪台数 約350台

放送施設 (防災行政無線受信所)

道路の歩道

園路 (管理用車両対応)

園路

広場

園内施設 (活動拠点施設)



市民参加の考え方と今後のスケジュール

(1) 市民と行政による管理運営の考え方

本計画では、公園整備に現況の自然環境を活かすためには、きめ細やかな日常的な管理や利用のルールづくり、運用が必要になります。一般的な行政による管理の他に、市民の参画による日常的な管理や、ルールの運用が必要となります。

①市民と行政による役割分担の方針の検討

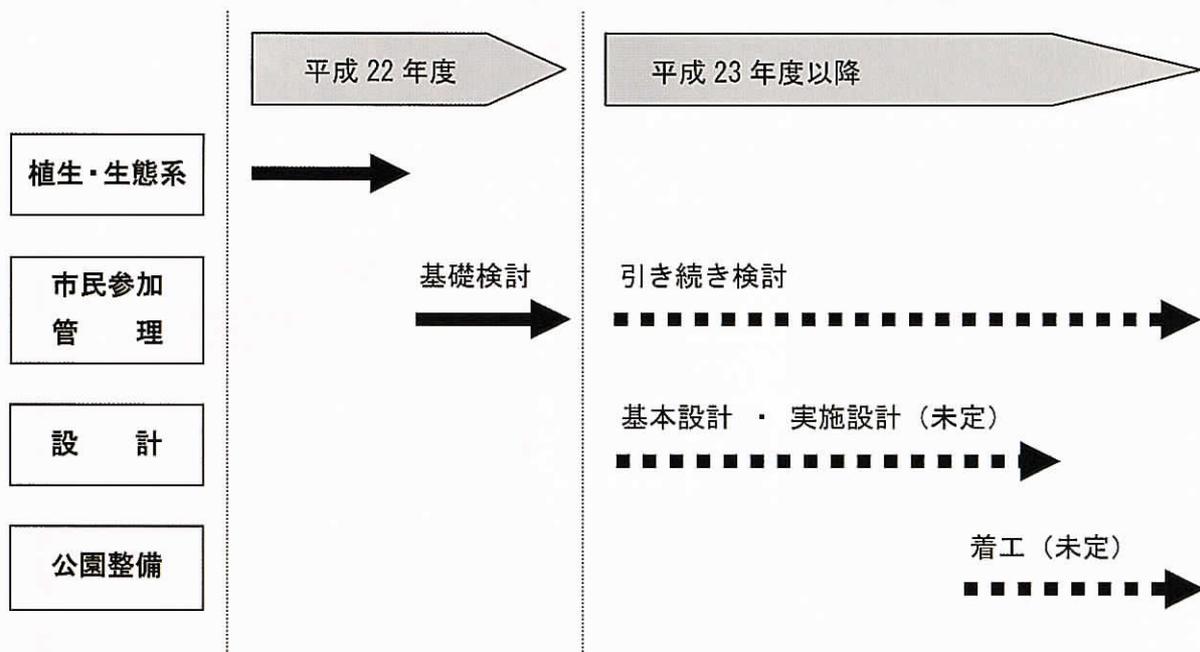
市民と行政による役割については、一度に大きなコストや労力がかかる部分については行政が、その他の日常的な管理や利用にかかわる運用などは市民及び市民団体が、それぞれ担うことが適切です。

②市民参加のしくみの検討

市民及び市民団体はその専門分野・得意分野が異なるため、管理への参画範囲が異なります。これらの様々な団体などと行政との間をコーディネートする組織が必要になります。

(2) 今後のスケジュール

平成22年度の前半に植生・生態系の調査を行い、後半に市民参加の基礎的な検討を行う予定です。



※基本設計・実施設計・着工については、工区分けをして進める予定です。

朝霞市基地跡地「公園・シンボルロード」整備基本計画書 概要版

(平成22年4月発行)

朝霞市都市建設部都市計画課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号

電話 048-463-2518 (直通) <http://www.city.asaka.saitama.jp>